

令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

台風19号等の影響により東北、甲信越、関東、東海にかけて、河川の堤防が決壊した他、越水などによる浸水被害、土砂災害などが広範囲にわたり多数発生し、各地に甚大な被害をもたらした。

政府においては、被災直後から迅速な救助・救出活動、避難支援などの応急対応とともに、早期復旧に向けた様々な取組に総力を挙げてきたところであるが、どこまでも「被災者第一」で、今後の生活支援、早期の住まいの確保、産業・生業の支援など、被災者に寄り添った支援が求められる。

また、決壊した河川の堤防等では、二度と災害を起こさない「改良復旧」を積極的に推進するとともに、ソフト・ハード両面にわたる復旧・復興に向けた総合的な支援策を強力に講じることを下記のとおり強く求めるものである。

記

- 1 被災者の1日も早い生活再建のため、地方自治体に対する迅速な支援を実行するとともに、既存制度の対象拡大や要件緩和など弾力的な運用を行うこと。
- 2 決壊や崩落した河川・護岸の早期復旧を行うこと。更に再度の災害発生を防ぐため、護岸の原形復旧だけでなく、改良復旧を積極的に実施し、河川の改修など氾濫防止対策を一層推進すること。
- 3 被災地の切れ目ない復旧・復興の推進のため、復旧作業の進捗を見極めつつ、補正予算の編成について適切に判断すること。
- 4 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画通りの遂行と、期間終了後も引き続き必要となる対策が講じられるよう、継続して予算を確保すること。
- 5 流域全体で備える総合的な水害対策を計画的かつ着実に推進するとともに、防災・減災に不可欠な河川氾濫情報の発信を、中小河川においても充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和元年12月19日

東京都あきる野市議会
議長 天 野 正 昭

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣 国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災） 東京都知事